

効率的・効果的な会議の進め方



ホワイトボード・ミーティング® 認定講師 募集中！

ホワイトボード・ミーティング®は一人ひとりの意見がいかされる効率的、効果的な会議の進め方です。基本となる6つの会議フレームをアレンジしながら、進行役のファシリテーターがホワイトボードに意見を書いて話し合いを進めます。2003年にちよんせいこ（株式会社ひとまち）が体系化し、ビジネスや医療、福祉、教育、行政、ボランティアやまちづくり活動など、様々な場面で利用されています。技術を習得した人が増えると、チームワークや課題解決力が高まります。

現在、ホワイトボード・ミーティング®を教える認定講師を募集しています。あなたも認定講師となって一緒に「元気になる会議」を広げませんか。詳細はお問い合わせください。

<認定講師として活動するためには>

① 検定試験に合格

まず、ベーシック(3級)検定試験合格をめざします。試験は筆記と実技(定例進捗会議・役割分担会議・企画会議)があります。実技は、ファシリテーターとサイドワーカー両方を評価します。

(ベーシック検定試験 受験料6,000円)

② 2Daysセミナー受講

大阪と東京にて開催。ファシリテーターの場づくりや6つの会議フレームとアレンジを学びます。1つの事業所や団体で受講者が20人以上の場合は、ご希望の施設に講師を派遣します。

(認定講師契約後の受講可・受講料ひとり25,000円)

③ 養成講座(2日間)受講

大阪にて開催。認定講師として必要な技術のスーパーバイズを受け、スキルアップをめざします。1つの事業所や団体で受講者が6人以上の場合は、ご希望の施設に講師を派遣します。

(受験料ひとり120,000円+税)

④ 活動スタート

セミナー講師、自社講師として活動をスタートします。当社のサービスを利用しながら「気軽な勉強会」で、スキルアップに努めます。2年に1回、講師講習を受講します。

(更新料36,000円 公務員は2回目より半額)

ホワイトボード・ミーティング®は株式会社ひとまちの登録商標です。私的利用、間接商用利用はフリーですが、有償無償を問わず教える場合や直接商用利用の場合は、認定講師契約が必要です。詳細はお気軽にお問い合わせください。

●間接商用利用:業務やボランティア活動における会議での利用 ●直接商用利用:左記の場合で、収益を得る利用
※小中高等学校、特別支援学校で教職員が自校の児童・生徒にホワイトボード・ミーティング®を教える場合は認定講師資格は不要です。

(発売元)



大阪市中央区大手前1-6-8 光養ビル702
06-6314-6779 info@wbmf.info <https://wbmf.info>

営業日 月～金曜日 10時～18時
年末年始、土日祝日はお休みです